

広島経済大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

広島経済大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年、「和を以て貴しと為す」を建学の精神とし設立された。また、大学は、昭和 42(1967)年、「地域に貢献する人材育成と地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に、「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を掲げ、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として創立された。

大学の使命・目的は、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条に明確に規定している。加えて、本学則に基づき、平成 18(2006)年度より『「ゼロから立ち上げる」興動人』を育成すべき人材像（学生像）として明確に掲げ、建学の精神、立学の方針、大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的に整理・表現している。各種法令を遵守し、変化への対応策も着実に進めるとともに、大学の使命・目的を教学の立場から支える教育研究組織も整備している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学案内、ホームページ、入試説明会等を通じて適切に周知され、それに基づき多様な入学試験が実施されている。学生の受入れ方法にも工夫を施し、定員確保に向け努力を傾注している。

大学・大学院ともに、カリキュラムポリシーは明確であり、教育課程も体系的に編成し、教員及び職員協働による適切な学修・授業支援を進めている。

社会的・職業的自立への支援については、教育課程内・外ともに各種施策により、適切に実施している。教育目的達成状況についての点検・評価は、年 2 回実施している「学生による授業アンケート」結果等を踏まえ全学的 FD(Faculty Development)活動を通じ検討を重ねている。学生の生活支援のうち、特に経済的支援については、大学独自の「石田学園奨学金」「石田学園緊急時特別支援金」等、充実した対策を整備している。専任教員数については、大学・大学院いずれも設置基準を満たし、教員の採用・昇任手続きも適切に運用している。教育環境も十分に整備している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

私立学校法・学校教育法・大学設置基準など、大学の設置・運営に関する法令を遵守するとともに、寄附行為、就業規則及び教育職員勤務規則にのっとり、経営の規律と誠実性を維持している。また、個人情報保護等、人権への配慮にも努めている。

財務情報については、財務諸表三表、財産目録、監査報告書により、学内外に公表して

いる。

理事長を中心とする学内組織により、法人・大学としての戦略的意思決定を策定する体制を整備し、学長のリーダーシップを発揮できる仕組みも整えている。

法人及び大学間のコミュニケーションも機能している。評議員会の開催手順に一部不備が見られたものの概ね適切である。

事務組織については、責任と権限を明確にし、職員の資質・能力向上の機会も設けている。中長期計画を策定し、財務運営も適切であるとともに、厳正なる会計処理を実施している。公認会計士及び監事による監査体制も整備している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会を組織し、学則に自己点検・評価を実施する旨を規定している。大学の使命・目的に即し、「運営懇談会」「人事懇談会」「教学諮問会議」あるいは「カリキュラムコーディネート会議」など、各学内組織により、日々、諸課題を検討しつつ、その結果を「自己点検・評価委員会」が取りまとめ、大学全体としての自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。また、大学の使命・目的の達成状況を客観的に把握するため「学生による授業アンケート」など、各種データを収集・分析し、エビデンスに基づいた点検・評価に努めている。

また、「自己点検・評価委員会」は年に一度、「自己点検評価書」を作成するなど、自己点検・評価の周期も適切であり、PDCA サイクルも確立している。「自己点検評価書」は、ホームページ等により、社会に公開するとともに、学内全構成員にて共有している。

総じて、大学は、建学の精神、立学の方針、使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的に整理・表現し、中四国地方唯一の経済専門大学として地域に貢献する学生を育成すべく、法人役員及び教職員一体の努力を傾注している。

特筆すべきは、平成 27(2015)年度より導入された「興動人入門ゼミ」（1 年次必修科目）と、既に開講している「興動館科目」及び「興動館プロジェクト」を密接に連携させることによる学生育成プログラムであり、大学の個性・特色を一層鮮明にする取組みである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、昭和 42(1967)年「地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に中四国地方唯一の経済専門大学として創立された。経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年に創立され「和を以て貴しと為す」の建学の精神を今日まで連綿として継承している。また、この建学の精神を受け、初代学長は、立学の方針を「大学の道は明德を明らかにするにあり」と定め、大学の使命・目的を「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条に明確かつ簡潔に規定している。加えて、学則に基づき平成 18(2006)年度より『ゼロから立ち上げる』興動人を育成すべき人材像（学生像）として掲げ、大学としての存在意義・個性を明確に表明している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神、立学の方針、大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的かつ明確に表現することにより、大学としての個性・特色を明示し、学校教育法等の法令にも適合している。また、理事長・学長を中心とする「カリキュラムコーディネート会議」等により変化への対応も適切に進めている。今日の育成すべき人材像（学生像）『ゼロから立ち上げる』興動人は、その結果、生まれたものである。

【優れた点】

○平成 18(2006)年度より、更なる明確化が計られた育成すべき人材像（学生像）『ゼロから立ち上げる』興動人は、大学の個性・特色を学生はもとより、学内外に広く周知・印象付けるための適切な判断・表現であり、本人材像（学生像）の更なる体現化に向けた全学的な取組みは高く評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）は、理事長・学長を中心とする「カリキュラムコーディネート会議」等、組織全体にて構築するとともに、役員・教職員にも理解・支持されている。また、学生に対しては入学式、学生手帳、教務ガイド、新入生セミナー等を通じ、受験生等に対しては、大学案内、大学広報、ホームページ等により公表している。平成 21(2009)年度には、中長期戦略を策定し、中長期計画及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、大学の使命・目的が適切に反映され、それを教学の立場から支える教育研究組織も整備している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学のアドミッションポリシーは、大学案内、ホームページなどで明確に示されており、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス等で受験生や高校教員に説明されている。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学試験が適切に実施されている。それぞれの入学試験の方法は、入学試験要項などに細かく記されており、学生の受入れ方法を工夫している。

学生の受入れ数については、基礎学力や人間性を重視する観点から、定員確保に向け努力を傾注している。

【参考意見】

○ビジネス情報学科の定員充足率が低いので、有効な対策が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学・大学院とも教育目的は明確であり、それぞれの教育目的を達成するために、カリキュラムポリシーは明確に設定されている。

大学では、カリキュラムポリシーに従い、授業科目はそれぞれ目的を持った六つの分野に分けられている。「入門」「基礎」「発展・応用」といった難易度を示す段階も付けられている。大学院ではコース制がとられている。大学・大学院とも教育課程は体系的に編成されている。

履修登録単位数の上限は設定されている。また、大学の演習系の科目を中心に、アクティブ・ラーニングを導入するなど、教育効果を高める教授方法の工夫も行われている。

【優れた点】

- 『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」という独自の教育目的に沿って教育課程に「興動館科目」を組み込み、「興動館プロジェクト」と連携させて、学生に主体的な学修を促している点は、高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員は、入学前教育をはじめ入学後の新入生セミナー、語学教育、日常の学修アドバイスなどの面で、一体となって学生の学修及び授業支援に当たっている。「学習ラウンジ」や資格取得講座の運営などの面でも、教職員は協働して支援している。

出席管理システムや「夢チャレンジシート」の運用、情報システム「HUE NAVI」の活用などによって、教職員による学生への支援を強化する試みも見られる。

オフィスアワーは設定されており、ゼミ担当教員による相談など、中途退学者等への対応もとられている。SA(Student Assistant)制度が設けられ、学生の日本語文書作成能力を向上させるべく学生による学修支援も実施されている。

大学院でも、教職員が連携して、さまざまな学修及び授業支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定については、学則等で明確に示されており、学生にも周知されている。再試験制度の活用や成績評価基準を定めることにより、大学内の単位の認定は厳正に行われている。他大学等で修得した単位の認定についても、規則に従ってなされており、厳正といえる。

授業計画や成績評価基準はシラバスに適切に示されている。GPA(Grade Point Average)は、履修細則で算出方法が明確に決められ、学生指導に活用されている。

大学では進級の条件は細則で、卒業の要件は学則で、それぞれ規定されており、学生への履修指導や教授会での審議を通して、厳正に適用されている。

大学院において、単位認定や修了要件は明確に規定されており、その適用は厳正である。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内では、「キャリア科目」、インターンシップを含む「能力開発科目」、人間力を鍛える「興動館科目」など、数多くの社会的・職業的自立を促す科目が開講されている。

教育課程外でも、就職ガイダンス、業界・企業セミナー、卒業生による就活セミナーなど、さまざまな進路・就職支援プログラムが企画・実施されている。

また、教育・学習支援センター職員とゼミ担当教員が連携して、「夢チャレンジシート」を利用した支援なども行われている。

加えて、女子学生には「女子学生支援センター」による支援、外国人留学生には国際交流室とキャリアセンターが連携した支援なども行われており、こうした細かなキャリア支援体制の整備が、良好な就職実績につながっている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導・等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況の点検・把握のために一部の科目を除き年2回「学生による授業アンケート」を実施し、加えて、授業外の学修時間の把握などのために平成24(2012)年度よ

り「学修アンケート」を全学で実施している。「HUE NAVI」「聞いて学長」などにより学生の要望を聴取するとともに、「プログレスシート」「夢チャレンジシート」「就職活動支援システム」などにより学生の学修状況の確認や就職状況の点検を行っている。

各種アンケートの結果について分析を行い、その結果を冊子にまとめ公表し、担当教員に対してもその結果をフィードバックしている。また、FD 研修会を開催し、教員の授業改善の啓発に努めるとともに、平成 25(2013)年には「教育・学習支援センター」内に新たに学習ラウンジを開設するなど施設設備改善に活用している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活委員会が学生サービス・厚生補導に関する方針と諸施策を検討し、学生課、保健室、学生相談室、国際交流室、「女子学生支援センター」が連携して学生のニーズに対応した各種支援業務を実施している。

経済的支援については、学外の「日本学生支援機構奨学金」のほか、大学独自の「石田学園奨学金」「石田学園緊急時特別支援金」、授業料減免制度など充実している。

課外活動・社会貢献活動を支援し、各種会議の開催により部・サークル活動が活性化されており、また責任者のリーダーシップ涵養も進めている。「通学マナー向上」「喫煙マナー向上」「学内美化」など規範意識醸成の活動を実施し、学生の健康支援、生活指導支援、生活相談、心的支援の活動も進めている。

学生生活全般に関する学生の意見や要望は「キャンパスライフ満足度調査」「学生生活意識調査」「国際交流ラウンジ」に設置された留学生向け「意見箱」などを通じてくみ上げ、それらを学生生活委員会など関係組織で検討し、学生生活改善に活用している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

経済学部スポーツ経営学科では教員の年齢構成に若干の偏りが見られるが、経済学部及

び大学院研究科いずれにおいても設置基準上必要な教員数が確保されている。教員の採用・昇任については関係規則が整備され、理事会、「人事懇談会」「第一教授会」の連携により適切に運用されている。

「学生による授業アンケート」の結果を教員評価の参考資料としている。教員の資質向上・能力開発のために、「教育・学習支援センター」が中心となって学部・大学院のFD研修会、授業研究会、授業公開、「学生と教員による授業研究会」などに取組んでいる。

教養教育改革については教養教育部が中心となって全学的に取り組む、「第2次カリキュラム改革」により共通科目の教育課程の改革を進めている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の校地と校舎の面積は設置基準上必要な面積を大幅に上回り、校地、校舎、運動場、図書館、情報サービス施設、体育施設、「興動館」などが適切に配置され、教育環境は充実している。

建物の耐震化は完了し、バリアフリー化も整備が進められ、「国際交流ラウンジ」「成風館」及び平成28(2016)年度完成予定の「明德館」など学生のアメニティやラーニング・コモンズ環境が整備されている。

授業においては適切な学生数管理が行われ、多人数科目の一部の科目において授業時間の変更やクラス分けなどにより学生数の適正化が進められている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、経営の規律と誠実性を維持するため、寄附行為、就業規則及び教育職員勤務規則において、法令等を遵守し、運営することを表明している。

大学の使命・目的を達成するため、学長の諮問機関である「教学諮問会議」や教授会、大学院研究科委員会及び各種委員会において教育内容や運営に関する協議を行う体制を整え、2次にわたるカリキュラム改革を実施するなど継続的な努力を行っている。

人権への配慮については、個人情報保護、公益通報者保護、ハラスメント防止に関する諸規則を制定、周知するとともに、複数の相談員による相談窓口を開設している。

教職員の健康維持、増進等の安全衛生及び学生の保健衛生については、衛生委員会や学生課、保健室において組織的に対応している。防災、警備及び危機管理については、各種マニュアルを策定するとともに、必要な人員や設備を配置し、適切に行われている。

教育情報及び財務情報については、ホームページで公表されるとともに、大学の刊行物でも広報されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の理事の定数は確保され、選任は適切に行われている。理事会は必要に応じて適宜開催され、理事の出席率は高く、適切に機能している。

「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」において、理事長の諮問機関として、大学の重要事項を協議する「運営懇談会」及び教員の人事を協議する「人事懇談会」を設置しており、戦略的意思決定ができる体制が整えられている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法の一部改正に基づき、学則等の諸規則において学長を中心とした意思決定の権限、責任体制を明確にしており、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」「広島経済大学大

学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」において、各種委員会が設置され、事前に意見を聴取する事項についてもあらかじめ定められている。

学長の意思決定のための諮問機関として「教学諮問会議」を設置するとともに、そのリーダーシップを補佐するため副学長、学部長等を置いている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学校法人石田学園の理事及び評議員には大学の役職員が相当数含まれており、管理部門と教学部門との意思疎通や連携が図られる仕組みとなっている。教学一般に関する事項について協議する「教学諮問会議」は原則週 1 回開催され、協議題により関係教職員も出席するなど学長の決定について意思疎通の円滑化が図られている。また、「運営懇談会」「人事懇談会」「広島経済大学互助会」や全教職員参加の教職員セミナー等を通じて、各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られるとともに、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

評議員会については、補正予算の審議に関する手続きに一部不備があるものの、概ね適切に機能している。また、監事は常時、理事会及び評議員会に出席しており、ガバナンスは有効に機能している。

【改善を要する点】

○平成 26(2014)年度の補正予算について、理事会で決定する前にあらかじめ評議員会の意見を求めているので、私立学校法第 42 条第 1 項及び寄附行為にのっとり、適正な運営を行うよう改善が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に基づき、事務局を組織するとともに、その構成を必要に応じて見直し、職員を再配置するなど適切に対応している。学務センターやキャリアセンターなどの事務組織では職員が教員ときめ細かな連携を取って学生をサポートする体制を整えるとともに、大学の各種委員会に事務職員も構成員として配置し、教職協働に努めている。

職員の資質・能力向上のため、教職員セミナー、各階層及び目的別研修を実施している。併せて、自己啓発に対する取組みを支援するため「事務職員自己啓発助成制度」を拡充し、SD(Staff Development)関連セミナーへの参加を促すなど職能向上に向けた組織的な取組みがなされている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、学生数の減少による収支への影響が出ているが、「中期計画」による財務基盤確立の方策を立て、「5年間の収支予測」に基づき、人件費比率等の財務指標の数値により収支状況を管理するとともに、2号基本金の組入れが行われているなど、その使命・目的の達成及び将来の施設等の改修・取得も踏まえた中長期的な計画に基づく収支バランスを確保した財務運営を確立している。

外部資金の獲得の一環として、教員に対し科学研究費助成事業の獲得を奨励しており、獲得した教員に対する奨励金制度を設けた結果、その採択者数等も増えてきている。また、収益事業収入の学校法人への繰入れや、学校法人への寄附に対する所得税等の各種控除の証明の取得等、本業の教育活動による収入のみならず、外部からの資金獲得も含めた安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学は、私立学校振興助成法や平成 27(2015)年度からの学校法人会計基準の改正に基づき、「学校法人石田学園経理規程」を定め、新しい会計基準にのっとった会計処理の体制を

整備している。予算は、会計前年度にこれを作成し、年度の状況を踏まえ、基本的には年1度補正を行い実績に合わせ、決算額として確定する等、適正な会計処理を実施している。

私立学校振興助成法等に基づき、財務書類については、公認会計士の監査を受けている。監事は、公認会計士から監査の状況について報告を受ける等、公認会計士と監事が連携する監査体制を敷くとともに、理事会・評議員会に出席し、財務状況の監査を行う等、公認会計士・監事による会計監査の体制を整備し実施している。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

大学は、自らの使命・目的を実現するために、学則に自己点検・評価を行う旨規定し、それに基づき、「自己点検・評価委員会」を組織している。「教学諮問会議」や「運営懇談会」「カリキュラムコーディネート会議」等において、日常的な課題や教育課程等、それぞれの役割に応じ自己点検・評価を行うとともに、「自己点検・評価委員会」がこれらを取りまとめ、適切な体制のもとで、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学は、自己点検・評価の結果について、「自己点検・評価委員会」において毎年度「自己評価報告書」を作成する等、適切な周期により自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

大学は、「学生による授業評価」や「卒業生に関するアンケート」「興動館科目」の状況

を確認する「プログレスシート」等、大学の使命・目的が達成できているかどうか客観的に表すデータを収集、各部署がこれを分析、「自己評価報告書（データ編）」としてまとめてきた。加えて、平成 27(2015)年 8 月からは、「教学情報分析課（IR 課）」「教学情報分析委員会（IR 委員会）」を立上げ、大学の各種データ等を一元的に収集・分析に当たる体制を整備する等、現状把握のためのデータ等の収集・分析を行い、これらエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

大学は、自己点検・評価結果について、平成 16(2004)年の「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」の配布に始まり、現在は「自己点検・評価委員会」において毎年度「自己評価報告書」を作成し、図書館に設置するとともに、これらをホームページで公開する等、学内情報共有と社会への公表を行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、各種アンケートや各部署等において実行された日々の業務内容で気が付いた課題・問題点等について、「カリキュラムコーディネート会議」や「運営懇談会」「教学諮問会議」において点検・評価した上で、必要に応じ、カリキュラム改革や授業改善、施設等の改修、日々の業務の改善等を行っている。こうした改善等の積み重ねは、「自己点検・評価委員会」において毎年 1 年間の総点検として「自己評価報告書」にまとめられている。原則としては 1 年間を周期としつつも、一方で、早急に対応すべきと判断された事項については、随時改善を実施する等、自己点検・評価の結果を活用し、改善・向上につなげる機能的な PDCA サイクルを確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1 社会貢献

- A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト
- A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催
- A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催
- A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動
- A-1-⑤ 図書館の一般公開

A-2 国際交流

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト

- A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築
- A-2-③ 国際スポーツサロンの開催
- A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

A-3 地域活性化

- A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

A-4 経済活動

- A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

【概評】

興動館プロジェクトの一環としての「社会貢献を目的とした学生プロジェクト」は、学生が社会貢献に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。「キャリアアッププログラム」の開催、出版会の創設と学術図書の刊行なども大学の教育研究成果による地域貢献として評価できる。

「国際交流を目的とした学生プロジェクト」は、学生が国際交流に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。「国際教育交流ネットワーク」の構築や交換留学生の受入れなども国際交流を積極的に進めるものとして評価できる。

「地域活性化を目的とした学生プロジェクト」「経済活動を目的とした学生プロジェクト」は、学生が地域活性化や経済活動に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。

